令和８年度　第１回釧路定住自立圏共生ビジョン懇談会
議事要旨

日　　時　令和８年９月 29 日（火）午後２時 00 分～午後３時 00 分
場　　所　釧路市役所　防災庁舎５階　会議室Ｂ
担当課係　企画課企画係

○：事務局　／　●：構成員

１　開会

２　釧路市総合政策部長　挨拶

３　構成員紹介

４　議事

（１）定住自立圏の概要について

○事務局より説明（資料１）

●質疑応答なし

（２）令和７年度事業実績及び令和８年度事業予定一覧について

○事務局より説明（資料２、３）

●資料の数値はいつ時点のものか。

○今年の６月頃に釧路市および管内町村に照会し、その時点での令和７年度の決算額および令和８年度の予算額を回答いただいたものである。

●令和８年度以降もそのペースで数値を置き換えていくのか。

○その予定である。

●医療の部分について、釧路市を含む釧路管内の医療事情は非常に厳しくなってきており、道内および全国的に見ても病院の維持が困難であり、自治体病院が潰れる時代であると捉えている。
資料２の「初期救急及び広域救急医療体制の充実」に関し、釧路市休日夜間急病センターの維持には毎年約２億 5,000 万円～２億 6,000 万円の経費

がかかっている。運営は市が釧路市医師会に委託しているが、医師・看護師・事務職員等の不足が深刻である。市内の医師のみでのカバーは困難であり、道内・道外のフリーランス医師の応援により何とか維持している状況にある。
経費については、釧路市が約９割を負担しており、圏域では釧路町が一部負担しているものの、他の自治体からの拠出はない状態である。
古い話にはなるが、昭和 51 年に釧路市夜間急病診療所を開設し、内科、その次に外科の診療が始まり、そのあと昭和 60 年から釧路市医師会病院が引き継ぐ形で救急医療を担ってきた。しかし、平成 16 年の研修医制度導入以降、大学医局から地域への医師派遣が引き揚げられ、医師不足に拍車がかかった。現在、釧路市医師会は管内の医療機関を網羅しているが、管内町村においては医療機関の減少や自治体病院のない自治体もあり、釧路市への依存が続いている。
また、二次救急については、釧路市内で内科や小児科、外科など全ての科目を毎日当番で回している。患者の増減に関わらず、莫大な経費と常時の人員配置が必要であり、患者が一人も来なかった場合は病院の持ち出しとなる非常に苦しい状況が生じている。当番医への手当なども限られた財源でやり繰りしている。
釧路市内の医師も今の医療体制を崩したくないという思いがあり、維持していくために医療機関へのかかり方について、住民の皆さんにも理解し協力いただきたい。
釧路管内の休日夜間急病センターなどの不採算医療や二次・三次救急をどうやって維持していくか。「いざとなったときにかかれる病院が釧路市にある」ということを理解していただき、不採算部門への負担金の拠出などについて、各自治体に持ち帰って十分にご協議とご協力をお願いしたい。

●休日夜間急病センターの負担割合について、協定締結時点で何らかの理由があって設定されたかと思うが、その理由があれば教えていただいたい。

○協定締結当初の話となり、現時点で詳細な理由は直ちにお答えできない。ただ、医療の問題に関しては、釧路管内でも非常に重要な問題であるため、釧路管内で集まっている期成会などにおいて、地域医療をしっかり守っていく、各自治体の病院経営が苦しい中でどのようにして管内全体で地域医療を維持していけるか、首長も色々と考えているという話は伺っており、少しずつ良い方向に進んでいけばいいと考えている。

●例えば、釧路管内の医療体制を維持していくためには、現在の事業費にどのくらい上乗せになればいいか考えはあるか。

●現在、土日・祝日の内科・小児科系は休日夜間急病センターで行っているが、外科系は在宅当番で行われている。しかし、市内の整形外科の開業医・クリニックは実質的に１か所のみであり、その状況下での在宅当番の継続は非常に困難である。一次および二次の医療機関・病院が救急を支えているが、今後の継続は困難が予想される。少なくとも一次の外科救急についてはセンター化を視野に入れ、内科と同様に休日夜間急病センター等で対応できるよう、今後釧路市とも調整しながら医師会内で検討を進めている。
医療の分野の令和７年度決算ベースで約３億 1,000 万円かかっている経費について、医療機関が満足できる手当や助成金を支給するためには、現在の倍程度の予算が必要である。
医療機関は経営が非常に苦しい中、医師・看護師・事務スタッフ・放射線技師等の検査スタッフを揃えて不採算部門である医療を維持している。この体制を維持するための費用は釧路市だけでは対応しきれないため、釧路市医師会としては、釧路管内の自治体が一つになり、釧路市の医療崩壊を防ぐとともに、管内全体の住民への医療提供体制を維持するために、各自治体からのより手厚い協力・助成を希望する。

●各自治体に持ち帰って検討するにあたり、休日夜間急病センターでそれぞれの町村から住民がどのくらい受診しているか統計的なものはあるのか。

●各町村からの患者数は集計している。
ただ、経費負担に関しては、受診者数が少ないから負担額も少なくていいという問題ではなく、管内の自治体として釧路市の医療体制を維持するために負担していただきたいと考えている。

●厚岸町の町立病院では、昨年度決算で約８億円の赤字となっており、町がそれを補填して病院を維持している状況にある。そのため、釧路市に対して追加で負担金を支出するにあたっては、町民がどのくらい受診しているかといった実績データが必要不可欠である。単に「負担してほしい」と言われても莫大な赤字を抱える町村側としては議会や住民を説得することが難しいため、受診実績などの参考資料を提示してほしい。その上で、データが示されれば、町村側での説得や協力に向けた考え方も変わってくる。

●患者数は釧路市民が多いが、「安心」という地域全体の価値を重視し、釧路管内全体で医療を支える視点を持っていただきたいと考えている。

●地元での対応が困難なため釧路市の医療機関を受診するという実態は、町民も十分に理解している。そのため、協力できる部分については協力したいという気持ちがある。

●全国的に見ても、釧路市のように 365 日 24 時間体制で一次初期救急、二次救急、三次救急のすべてを完備している地域は非常に少ない。他の市町村では夜間対応に時間制限を設けているところが多い中、釧路市では 24 時間体制を維持している。これは昭和 51 年から続く釧路市医師会と釧路市との協定に基づき、継続してきた実績である。

●医療の逼迫した状況のほか、福祉や教育など他の分野の課題も想定される。医療の分野の予算に関して、初期救急と広域医療に分けられ、協定についても初期救急は釧路市と釧路町のみで締結している一方、広域医療は各町村と締結しているという違いがある。
本来であれば、医療の分野は周辺市町村とパッケージで協定を結ぶのが自然であるように感じられる。

●現状の課題を打開するため、釧路市が各自治体との間で様々な協議が進めており、少しずつ協力に向けた準備ができる体制も整いつつあると思う。

○過去の経緯や理由が判明するかどうかは確実ではないものの、確認作業を進めていきたい。

（３）令和８年度釧路定住自立圏共生ビジョン（素案）について

○事務局より説明（資料４、５）

●資料４の４ページ上段に「近年多発する自然災害や企業撤退、感染症の流行等が」と記載されているが、「流行」のあとにソーラーパネルによる自然環境の破壊に関する文言やソーラーパネルと自然環境の保全等に関する文言を付け加えたらどうか。
特に現在、ソーラーパネルに関する問題が顕在化しており、将来的に今後も同様の問題が起こり得ると懸念されるため、今後の修正や追加を検討すべきである。

○ソーラーパネルや自然環境に関する文言を素案に盛り込んだらどうかという意見について、まずは事務局において記載の可否を確認する。現在、自然環境を巡る議論がなされており、国などの取組も並行して行われている状況を踏まえ、定住自立圏の枠組みの中で、自然環境をしっかりと維持していく旨の文言をどのように位置付けるか確認した上で、２回目の懇談会において共有する方針である。

5　その他

（１）令和８年度釧路定住自立圏スケジュールについて

〇事務局から説明

●11 月に２回目の懇談会を開催予定とのことだが、具体的な日程は決まっていないのか。

〇２回目の懇談会は書面開催とする予定であり、構成員の参集による開催は今回限りと考えている。

●医療に関する現状や今後の必要性についての認識は共有できたものの、本日の会議以降、構成員としてどのように行政側へ伝えていけばよいのか。また、どのような対応をすればよいのか。

〇本日の会議は、定住自立圏の幅広い分野の取組に関する説明を行い、構成員から意見をいただく場である。
医療などの課題については、釧路市ではこども保健部が所管しており、各町村にもそれぞれの所管部門があることから、本日の意見を各町村の所管部門へ伝えさせていただく。今後は、所管部門同士が連携しながら具体的な動きが出てくるものと考えている。
本件は管内の重要な課題であり、非常に慎重な協議が必要であるため、専門の部署で対応を進めることになる。本懇談会においても、必要に応じて進捗状況や今回の意見に関する対応状況を随時報告しながら進めていきたい。

●予算や決算、および KPI（重要業績評価指標）の達成度合いについて、５年間を通じて毎年検証を行うこととなっている。この達成度合いによって、国による助成金等に何らかの影響が生じるのか。

〇KPI の達成度合いによって国の補助金や交付金が減額されるといった影響はない。しかし、議論の中で達成状況が著しく低いなどの問題が見出された場合、それをどのように改善していくべきかを今後議論するための場として、本懇談会を活用していただきたいと考えている。

6　閉会